

新型コロナウイルスに関するガイドライン（R2.5.18改訂）

藤枝順心中学校・高等学校

●登校前

①検温・健康観察を行い、健康状態を把握する。

生徒：毎日健康観察表を記入し、毎週月曜日に担任に提出する

教職員：毎日健康観察表を記入し、毎朝主任に提出する

以下の場合には登校せず自宅で休養する。（出席停止扱いとなる）

(ア) 風邪症状（平熱より1度以上高い熱・頭痛・咳・のどの痛み・鼻水・鼻づまり）に加えて、においを感じない、味がしないなどの自覚症状がある。

(イ) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱がある。

②欠席している間も健康観察表をしっかりと記入する。

③上記(ア)の症状が4日以上続いている場合、または、上記(イ)の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談をする。

④同居家族が新型コロナウイルス感染した場合は、自宅待機など保健所の指示に従う。

《出席停止について》

出席停止は毎日記入している「健康観察表」を証明書とする

[出席停止期間]

㉑ 生徒本人に上記(ア)のような症状がみられる場合

・開始日：(ア)の症状が出た日

・終了日：3日以内に快癒し、解熱後24時間経過した日

・症状が4日以上続く場合は、各市の「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

㉒ 生徒本人の(ア)の症状が4日以上続き、または(イ)の症状があり、「帰国者・接触者相談センター」へ相談した場合

・開始日：(ア)のような症状、または(イ)の症状が出た日

・終了日：PCR検査を受けずに経過観察になった場合、快癒した翌々日

㉓ PCR検査を受け、陰性だった場合

・開始日：(ア)のような症状が出た日

・終了日：受診医療機関の指示する期間

㉔ PCR検査を受け、陽性だった（感染が判明した）場合

・開始日：(ア)のような症状が出た日（最終登校日の翌日）

・終了日：専門医等が快癒したと認め、登校を許可した日

㉕ 生徒本人が濃厚接触者と認定された場合

・開始日：濃厚接触者と認定された日（同居家族等の感染判明日）

・終了日：症状が出なければ、保健所に指示された期間（目安：2週間）

※感染が判明した場合、㉔へ

㉖ 生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合

・開始日：家族が濃厚接触者と認定された日

・終了日：生徒本人や家族に症状が出なければ、保健所に指示された期間

※本人や家族の感染が判明した場合、㉔へ

※本人が濃厚接触者と認定された場合、㉕へ

●登校後

- ①原則、マスクを着用し生活する。
- ②登校したら必ず石けんを使って 30 秒以上手を洗う。
- ③各自自身の健康に十分に注意して生活する。
- ④咳エチケット・手洗い・消毒・うがいを心がける。
- ⑤廊下の窓は常に開けておく。
- ⑥机の間隔は、クラスの人数に応じて、最大限とる。
- ⑦窓開放時は、カーテンを束ねておく。(まぶしさに応じて使用)

(1) 朝礼

- ①担任同席のもと、保健委員による健康観察を行う。(健康観察カード)
- ②生徒が体調不良を訴えた場合、保健室に連絡する。
- ③養護教諭は保健室で検温、症状を聞き、早退の判断を行う。
*養護教諭不在時は、健康管理職員・担任・学年職員などで対応する。

(2) 早退

- 生徒が早退する際は、担任が保護者に連絡し、症状を報告して帰宅方法を確認する。
*生徒が公共交通機関を利用している場合は保護者に迎えを依頼する。
*お迎え待機場所は第2応接室とする。

(3) 授業・休み時間

- ①可能な限り教室の窓は常時あけおくものとする。開放できない場合は、1時間に1回、5~10分程度換気する。その際、原則として2方向の窓を同時に開けること。
- ②休み時間は、教室の窓・ドアを開ける。
- ③空気の流れをよくするため入口のドアも常時5cmほど開けておく。

●移動教室時

入口のドアは完全に閉め、天窗と窓を全て開放する。

●特別教室の利用について

パソコン室や音楽室など、特別教室を利用する際は必ず石けんによる手洗いをしてから入室する。使用後にも手洗いを必ず行う。(退室の際は消毒ではなく、手洗い)
*パソコンについては、多くの生徒が触れるものなので、手洗いをより徹底して行い、入り口に設置した消毒液でさらに手指消毒してから使用。

●調理室の使用について

- ①調理室に入る前に手洗いをし、必ず調理服に着替えてから実習室に入る。
- ②各調理台で再度手洗いをしてからゴム手袋を着用する。
- ③必ずマスクを着用する。
- ④作った料理は1人1人取り分けていただく。
- ⑤食事用のお箸とコップは自分のものを用意する。

新型コロナウイルスに関するガイドライン（R2.5.18改訂）

藤枝順心中学校・高等学校

●体育について

- ①体育の授業はマスクを外して参加し、人との距離を十分にとって活動してください。
- ②希望者のマスク着用は可、ただし、呼吸が浅くなりやすいので十分に注意する。
- ③授業終了後は、手洗いと共に顔を洗い、飛沫の付着を落とす。

●昼食について

- ①各クラスの保健委員は昼休みになったらすべての窓を開ける。
- ②生徒は各自、昼食前に必ず手洗い・消毒・うがいをする。
- ③昼食は飛沫を飛ばさないよう、向かい合わせにならないようにし、会話を控える。
- ④自分の昼食以外は食べない。友人のお弁当をもらったり、あげたりしない。

●消毒について

- ①玄関・トイレ入口に手指消毒液を設置する。（在庫確保のため）
- ②清掃時、0.05%次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使い、ドアノブ・クレセント・てすり・蛇口など共有部分の消毒を行う。
- ③トイレについては、トイレマジックリンを使用してより丁寧に行う。

●部活動について

- ①部活動前後の手洗いを徹底する。
- ②屋内で活動する場合は、窓を開け空気の流れを作る。
- ③部活動で使用する器具はできる範囲で消毒を行う。
- ④部室は更衣のみに利用し、使用時間は5分以内とする。
- ⑤部活動のルールを徹底して守る。
- ⑥部活動終了後も、手洗いと共に洗顔する。

●登下校について

- ・スクールバス・公共交通機関に乗車する際は、必ずマスクを着用する。
- ・つり革やエスカレーター・階段の手すり、エレベーターのボタンなど、公共施設で不特定多数が触れる場所にはできる限り触れない。
- ・駅まで、駅を出てからも、周りの人と距離をとって歩く。（ソーシャルディスタンス）
- ・帰宅後も、すぐに手洗い洗顔をし、家へのウイルスの持ち込みを防ぐ。

●その他

- ・トレーニングルームの器具を使用する際は、使用前後に設置してあるアルコールウェットティッシュを使って、消毒・拭き取りをする。
- ・公衆電話を使用する際は、必ずアルコール消毒をしてから使用する。
- ・学校生活の中で、さらに消毒の徹底をしたい生徒は、必要なものを各自用意する。

※ガイドラインについては、状況に合わせて変更・更新します。